



平成 28 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 デジタルアーツ株式会社
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 道具 登志夫
(コード番号：2326 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 管理部長 赤澤 栄信
(TEL 03-5220-6045)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 12 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得方法 | 市場買付 |
| (5) 取得期間 | 平成 28 年 12 月 12 日～平成 28 年 12 月 28 日 |

(ご参考) 平成 28 年 12 月 9 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,937,600 株
自己株式数	195,400 株

以上